

第6回宝塚市総合計画審議会 会議結果

開催期間:令和3年(2021年)1月8日(金)~1月18日(月) (書面開催)

「反映」 ←意見を反映する場合  
 「一部反映」 ←意見の一部を反映する場合  
 「原案どおり」 ←意見を反映しない場合  
 「その他」 ←質問や今後の取組の参考とした意見

議題1 第6次宝塚市総合計画(案)について

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
1	全体	この冊子には理解を助けるために図や表が記載されている。宝塚市は公的機関であるから難しいかも知れないが、時間軸の元号表記をやめて西暦表記にして欲しい。市民は平成や令和のまじった図を見て正しく理解できないことがあるのではないか。市民目線で考えて下さい。中川市長なら考えて下さりそうに思う。	反映	ご意見を踏まえ、元号と西暦を併記します。
2	全体	全てのページの端に、目次に対応する形で現在位置を示して欲しい。(例:基本計画-【各論】2 安全・都市基盤)	その他	現在の(案)はワードで作成しているため、技術的な難しさもあり、インデックスは入れておりませんが、製本する段階では入れていきます。
3	全体	テキストは今まで十分議論をしているので問題ないかと思えます。完成する冊子はフルカラーですか。SDGsの図やグラフ、白抜き文字にしている図が少しぼやけていて見にくいと思います。	その他	製本する冊子はカラーで印刷します。ぼやけている図等については、製本する段階でより鮮明となるよう努めます。
4	序論 P1	1 総合計画とは 委員の発言で「個人としての市民」と「広い意味の市民」と定義することとある。事務局修正文案では「まち協・自治会など団体に属す市民」という意味に限定される。市民の定義を委員の趣旨に添い文章案→「個人としての市民」のみならず、「コミュニティなどの社会課題に関心を持ち活動する市民」をさす。と修正してはいいか？	原案どおり	「市民」の定義については、「宝塚市協働の指針」に合わせており、自治会やまちづくり協議会のほか、個人としての市民も包含させています。ただし、文脈によっては個人としての市民に限定した意味合いで使用している場合もあることから( )でただし書きを加えています。
5	序論 P3	5 計画策定の背景と目的 本文上から8行目、今後は～の文章について、文章の最初は「高齢化率」を国や県と比較しながら最後に「高齢化率」のピークではなく「高齢者人口」のピークが2045年になると予測されると結論づけている。なぜ「高齢者人口」を持ち出したのか文章の流れから意味不明である。むしろ「高齢化率」のピークは45.4%になる2050年ごろがピークになると予測されるとすべきである。	反映	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 P3 「5計画策定の背景と目的」 【修正前】 …、令和27年(2045年)頃には高齢者人口がピークを迎えると予測されています。 ↓ 【修正後】 …、高齢者人口は令和27年(2045年)頃にかけて年々増加を続け、令和32年(2050年)頃に高齢化率が最も高くなることと予測されています。  P23 「2 10年後、20年後の本市が抱える問題」 【修正前】 団塊の世代が75歳を迎える令和7年(2025年)頃から、社会保障費は大きく増大し、その後も、本市の高齢者人口は令和27年(2045年)頃にかけて年々増加し、一方で、生産年齢人口は急減していく見込みであり、大きな問題を抱えることとなります。 ↓ 【修正後】 団塊の世代が75歳を迎える令和7年(2025年)頃から、社会保障費は大きく増大し、その後も、本市の高齢者人口は令和27年(2045年)頃にかけて年々増加を続け、令和32年(2050年)頃に高齢化率が最も高くなることと予測されています。一方で、生産年齢人口は急減していく見込みであり、人口構造の変化に伴う様々な問題を抱えることとなります。
6	序論 P5	5 計画策定の背景と目的 SDGsについて記述はありますが市として持続可能なまちづくりを更に進めていく為の決意を表現したいと思えます。	原案どおり	P25の【総論】「3 計画の推進に向けて」の⑤でSDGsの視点を意識した施策の推進を掲げており、総合計画を推進することでSDGsの推進につなげていきたいと考えています。なお、「SDGsの17の目標」と「基本計画【各論】の各施策」との関係の整理については、今後検討を行っていきます。
7	序論 P5	5 計画策定の背景と目的 7行目の「収束」は、新型コロナウイルス感染症禍が終わると意味からすれば、「終息」の方が適切ではないでしょうか？	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 「…、収束後もこれまでとは違った社会が…」 ↓ 【修正後】 「…、終息してもこれまでとは違った社会が…」
8	基本構想 P9	1 スローガン 資料3にNo.2において「子どもたち」を「子ども」に統一しますが、下から4行目の「市民が主体となり、子どもから大人まで…」については、「子ども」を「子ども」に統一しないのでしょうか？	原案どおり	当該箇所は市民ワークショップ提言書の原文をそのまま引用しているため統一は行いません。
9	基本構想 P9	1 スローガン 【質問・意見】 これからのまちづくりを市民と行政が共に進めるに当たり、⇒「当たり」の表記法について、「あたり」とひらがな表記の方が一般として違和感がないのですが、漢字表記されているのは、公用文ルールだからでしょうか。	原案どおり	公用文の基準に則っています。
10	基本構想 P11	3 都市づくりの基本的な考え方 【質問・意見】南部市街地 原則として現在の市街地を堅持し、魅力ある市街地を目指します。 ⇒上記質問同様に「目指します」は「めざします」ではなく公用文ルールに則り漢字表記されているのでしょうか。* 一方で「めざす」と表記されている箇所もあるので、どちらかに統一されてはいいか？	原案どおり	「めざすまちな姿」については、市民ワークショップ提言書の表記に合わせてひらがなにしていますが、それ以外は公用文の基準に則り漢字にしています。
11	序論 P13	2~6の配置について、日本語の縦書きの文書は右から左にかくのでこの書き方は訂正すべきである。右から2~6の順番に配置するべきだ。	原案どおり	ご意見のとおり、縦書きは本来、右から左に書きますが、当該箇所については、見やすさの観点からめざすまちな姿(2)~(6)を左から右に配置しており、縦書きの部分についても読み進める流れに合わせて左から右としています。
12	基本構想 P14 基本計画【各論】 P39	1[2]人権・男女共同参画 委員の発言で「平和で」から「平和のもとで」で事務局修正文案が出たが更に「平和のもとで」→「平和的生存権の理念のもと」と修正してはいいか？ 平和的生存権は人権・男女共同参画の項目の基本理念であり、生存権をも包括する概念であると思われまます。	原案どおり	ご意見は、「めざすまちな姿」における表現で、平和的生存権は憲法の前文で謳われ、「平和のうちに生存する権利」とされていますが、その解釈については、様々な議論がなされています。総合計画案では、「すべての人の人権が尊重され、平和のもとで、誰もがありのままに自分らしく生きている。」としており、「めざすまちな姿」の趣旨を市民と行政で共有できるよう、分かりやすく表現していることから、原案どおりとします。
13	基本構想 P15	【意見】めざすまちな姿②「防犯・交通安全について」「犯罪や交通事故がなく」⇒犯罪や交通事故が全くなるとは考えにくいので、「犯罪や交通事故の件数が少なくなる」などの表現にしてはいいか？	原案どおり	ご指摘のとおり犯罪や交通事故が全くなるとは考えにくいですが、めざすまちな姿としては、犯罪や交通事故がないをまちをめざしていきたいと考えています。
14	基本構想 P17	◎意見表明も含めた子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益が実現できている。 「子どもの権利・子どもの利益」とは…もっとわかり易く表現できないか検討して欲しい。	原案どおり	「子どもの権利・子どもの利益」については、子どもの権利条約及び宝塚市子ども条例の記述内容に準じて、注釈で説明を掲載しています。
15	基本構想 P17	資料3にNo.2において「子どもたち」を「子ども」に統一しますが、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書の中に、「子どもがつくる」「子ども同士」「子どもたち」という表現があります。これらの表現は「子ども」という表現に統一しますか？それとも提言書の表現を尊重されますか？「子ども」を「子ども」に統一しないのでしょうか？	原案どおり	当該箇所は市民ワークショップ提言書の原文をそのまま引用しているため統一は行いません。
16	基本構想 P18 基本計画【各論】 P59, 60	めざすまちな姿2つ目、まちを潤すの「潤す」という表現がしっくりきませんでした。同じく 2 安全・都市基盤 【7】河川・水辺空間 にある「潤い」という表現も同じです。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】P18, 59, 60, 81 ○まちを潤す「みどり」の整備が進み、 ○潤いや安らぎのある水辺空間、潤いや安らぎのある河川・水辺空間 ↓ 【修正後】P18, 59, 60, 81 ○まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」の整備が進み、 ○憩いや安らぎのある水辺空間・憩いや安らぎのある河川・水辺空間
17	基本構想 P19	1つ目の○「既存の…その魅力が市内外・国外に伝わり…」(①観光)に「市内外・国外」という表現があり、8つ目の○「国内外の人々との…」(⑤文化・国際交流)に「国内外」という表現があります。両者を「国内外」に統一してはいいか？	原案どおり	①は、伝える対象に市民を含めることを強調したいため「市内外・国外」と表現しています。⑤については、市民とそれ以外の人を示すため「国内外」としています。
18	基本構想 P19	資料3にNo.3において「子どもたち」を「子ども」に統一しますが、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書の中に、「教育現場で子どもが宝塚の歴史…」という表現があります。この表現は「子ども」という表現に統一しますか？それとも提言書の表現を尊重されますか？「子ども」を「子ども」に統一しないのでしょうか？	原案どおり	当該箇所は市民ワークショップ提言書の原文をそのまま引用しているため統一は行いません。

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
19	基本計画【総論】P23 10年後、20年後の本市が抱える問題	・2項の10年後、20年後の本市が抱える問題 ・◎団塊の世代…今からできることを考え、以降を「修正」市民の力を結集することが求められています。	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 「…今からできることを考え、対応していくことが求められています。」 ↓ 【修正後】 「…今からできることを考え、市民と行政が共に力を合わせながら対応していくことが求められています。」
20	基本計画【総論】P24 10年後、20年後の本市が抱える問題	・また、空き家の増加による防犯、防災上等の問題が増加するほか、災害や感染症などの危機発生のリスクがあります…「追加事項」にて抜本的な空き家対策が必要である。	原案どおり	当該箇所は問題について記載する箇所であるため原案の表現にしたいと考えています。なお、空き家に関する課題及び施策については、基本計画の各論「住宅・住環境」の現状と課題(1)及び施策(1)に記載しています。
21	基本計画【総論】P25 3 計画の推進に向けて	・支え合う「お互いさま」があふれる(挿入・協働)のまちづくりを進めます。	一部反映	「お互いさま」の中に、互いに支え合うという双方向の関係性を表しています。また、この考え方の中には、市民、各種団体、事業所、行政など多様な主体との協働による取組の意味を含んでいます。ただし、協働は、「3 計画の推進に向けて (1)基本的な考え方」に示している①～⑤のすべてに共通する事項であることから、「3 計画の推進に向けて (1)基本的な考え方」の前文として以下を追記します。 【追記】 市民と行政の協働を基本として、以下の考え方に沿って計画を推進します。
22	基本計画【総論】P26 (2)重点方針	【意見】重点方針(3)心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり⇒「心がつながり」表現のニュアンスはP29の説明により理解できるが、唐突なイメージが感じられ、「市民同士の心がつながり」もしくは「互いの心がつながり」のような表現ではいかがでしょうか。	原案どおり	フレーズは極力短くしたいと考えています。また、市民同士などの文言を付け加えない方が広がりのある解釈も可能となると考えています。
23	基本計画【総論】P26 (2)重点方針	重点方針の見取図で「基本構想」から上に向かって矢印があるが「重点方針」の配置が下から【2】と【1】と逆になっている、一番下に【1】その上に【2】を配置すべきである。	反映	重点方針【1】と【2】はすべての施策に関連する土台となるものであるとの考えから原案の配置としましたが、本図の配置については、以前の総合計画審議会でも違和感がある旨ご指摘をいただいております。意図が伝わりにくく、分かりにくいものとなっていることから、レイアウトを変更します。
24	基本計画【総論】P27 (2)重点方針	資料2 意見およびその対応 NO.7 意見では、市が掘り起こすというより連携するという表現にという指摘です。その対応で、「市民の連携を促進」とすると、市と市民の連携ではなく、市民同士の連携となるので、「市民との連携」が修正意見に対する適切な対応であり、あるべき促進の方向だと思います。	反映	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正前】 「本市の魅力や課題などを情報発信し、まちづくりに関心を持つ市民の連携を促進します。」 ↓ 【修正後】 「本市の魅力や課題などを情報発信し、まちづくりに関心を持つ市民との連携を促進します。」
25	基本計画【総論】P28 (2)重点方針	重点方針【2】時代にふさわしい行政経営の(方向性)の3つ目の◆に記載の「公共私」については注釈があったほうがよいと思います	一部反映	「公共私」の相互の連携の表現は、補足的に記載しているものであり、文脈上、必ずしも必要としないことから、分かりやすく簡潔な表現とするため、削除します。 【修正前】 …、他自治体等との広域連携の推進など、公共私相互の連携を推進します。 ↓ 【修正後】 …、他自治体等との広域連携を推進します。
26	基本計画【総論】P28 (2)重点方針	重点方針【2】時代にふさわしい行政経営の(方向性)の4つ目の◆に記載の「災害や感染症の蔓延時にも」については、「災害時や感染症蔓延時にも」とした方がよいと思います	反映	ご意見のとおり修正します。
27	基本計画【総論】P30 (2)重点方針	・必要性 子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を考慮することが必要です ・「権利」と「利益」の内容が市民が判断できるか疑問。 ・詳しく説明する必要は無いでしょうか。	原案どおり	子どもの「権利」と「利益」に関しては、P17の欄外で説明しています。なお、子ども施策に係る地域の関わり方として、「地域が子どもと子育て家庭を見守り応援し、育むことが楽しくなるよう、市民、行政、事業者が温かい地域づくりを支える」ということから、子どもの権利と利益を各人が意識されることは重要であると考えています。
28	基本計画【各論】P34	【意見】今さらですが、たとえば、「(6)宝塚らしい”にぎわい” や、宝塚らしさや宝塚ブランドについての説明(宝塚らしさとは？宝塚ブランドとは？)」がなされていないですが、理解できるでしょうか。	その他	「6 観光・産業・文化」における宝塚らしい”にぎわい”については、各論欄「現状と課題」などにも随所に記載していますが、例えば寺社参拝、観劇などの来客者が多いことや市民や来客者に様々な文化芸術に触れる機会が提供されていることなどがあげられます。また、宝塚ブランドを表現する一つとして「宝塚ブランド モノ・コト・バ」があります。P94(農業)注釈欄にも記載の通り宝塚の魅力ある資源が市内外での認知度が高まっていくことでブランド化が図られ、シビックプライド醸成、産業振興にもつながるものと考えています。いずれも様々な感覚や価値観などに基づくものであると考え、説明や注釈などは設けていません。
29	基本計画【各論】P38 1【1】市民自治・協働	自治会の加入率の向上を成果指標に挙げているが、協働において不足(罰金)を取っている地域がある。(西谷地域) 協働の指針に挙げられているのかもしれないが、このようなことがまかり通れば加入率の低下につながりかねない。 本市には直接関係ないかもしれないが、何らかの歯止めが必要と思います。補助金も少ないですが市から出ているので。	その他	地域活動や地域課題は地域により異なることから、活動内容や課題解決手法等について、それぞれの地域の実情に応じて地域の中で十分に話し合いのうえ、進めていただきたいと思います。
30	基本計画【各論】P38 1【1】市民自治・協働	・◎自治会の加入率向上などに関する支援を行います。 ・挿入事項…などに加えて「自治会団体への加入」に関する支援を行います。(・検討してください。)	原案どおり	現在実施している自治会の連合体への加入に関する支援については、今後も継続して実施していくこととしており、施策の「など」に含まれていることから、原案どおりとします。
31	基本計画【各論】P38 1【1】市民自治・協働	・◎様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネスなどの育成や支援に取り組みます ・挿入事項…ビジネス(高齢者の活用により) (・検討して頂きたいです。)…高齢者の更なる活用。	原案どおり	コミュニティビジネスなどははじめ、様々な市民活動の担い手として、高齢者に限らずあらゆる世代の方が担っていく必要があると考えていることから、原案どおりとします。
32	基本計画【各論】P40 1【2】人権・男女共同参画	人権の項目とするならば、宝塚はLGBTQの項目をどこかに入れるべき。	原案どおり	LGBTQ等本市の性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組は、「すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進」「すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進」の施策の中に含まれています。施策の方向性においては、「あらゆる施策」「すべての施策」の表現を用いており、個別課題を表記していないこともあり、原案どおりとします。
33	基本計画【各論】P44 1【4】情報化	市民がデジタル化する行政に置いていられないようにする視点が抜けているように思うので、市民へのデジタル化推進も入れるべきではないでしょうか。	原案どおり	スマートフォン保有者の拡大やSNS、web購入利用の広まりにより、全世代に渡ってインターネットの利用が広がっており、行政オンライン申請などをご利用いただく環境は既に整いつつあると考えています。ご指摘のことについては、個別の事業施策の中で検討いたします。
34	基本計画【各論】P45 1【5】行政経営	・(3)税金など…極めて重要です。 ・挿入要請…最後に(国・県等の助成金の更なる獲得)	原案どおり	現状の認識として、今後、生産年齢人口が減少していくことから税金などによる歳入の大幅な伸びは見込めず、国・県等の補助金の獲得により対応していくことは難しいと考えています。国・県等の補助金の獲得は重要なことと認識していますので、今後も引き続き、取り組んでまいります。
35	基本計画【各論】P45、P89 ほか 1【5】行政経営 6【1】観光 ほか	観光資源の活性化を初年度は中山観音で行う。安産の守り神中山さんは、戌の日に賑わう。駅前であって足場が良く市内に通じている。徒歩による中山奥の院、清荒への経路を選べば緑のハイキングコースである。拠点には昔懐かしい食堂がある。山へ登らずに平地の巡礼道を散歩気分で歩く宝塚らしい住宅街を通るバスもあるのので経路変更もできる。改めて見直して欲しい。	その他	本市は、バラエティー豊かな地域資源を持ち、それらを磨き上げて掘り起こし、持続的な観光振興を図り「まちの宝」に高めていく必要があると考えています。また「まちの宝」を組み合わせ積極的な誘客に向けた情報発信が課題です。中山観音とその周辺は、1年を通して多くの方で賑わう宝塚を代表する観光資源の一つです。ご提案を参考に今後、取り組んでまいります。
36	基本計画【各論】P46 1【5】行政経営	注釈「経常収支比率」の「(前略)使い道を制限されない毎年収入される性質の収入(経常的な収入)に対する(中略)毎年支出される性質の支出(経常的な支出)の割合」の記述については「収入される」という表現に違和感があり、下線部の表現には冗長的な記述と感じますので、「(前略)使い道を制限されない毎年の収入(経常的な収入)に対する(中略)毎年の支出(経常的な支出)の割合」と修正してはいかがでしょうか？	反映	ご意見のとおり修正します。
37	基本計画【各論】P47、48 2【1】危機管理・防災・消防	現状と課題(3)に「増加する救急需要や災害出動に加え、感染症など…」に対応する施策(3)「消防・救急体制の充実」には感染症に対応する具体的な記述が見当たらないと思いますが、1つ目の○の「災害対応能力の充実を…」の記述の「災害」に感染症も含まれるという理解でよろしいでしょうか？	その他	感染症の爆発的な拡大を災害ととらえる考え方もありますが、今般の新型コロナウイルス感染症での救急対応等は、消防の任務として市民生活の安全・安心の確保の中に含まれると考えていますので、ご理解ください。
38	基本計画【各論】P47、67、69 2【1】危機管理・防災・消防 3【3】高齢者福祉 3【4】障害者福祉	高齢市民、特に男性は動きが鈍い。そこでリタイアした人を助ける「場」を提供する施策を提案する。男は職場で長らく働いてきて、与えられた業務を遂行する形にとらわれている。リタイアしても自分に合った場を見つけれない。場さえあれば能力を発揮できる。場とは何か？この冊子に幾つも見られる困りごとや新しいゲームの考案などである。生涯教育の場で先導してはどうか。	その他	地域活動の中に、男性が出てこられないことは、課題と感じています。地域福祉施策として取り組んでいる、「健康・生きがい就労」や、経験や知識を地域活動に生かすノウハウを学ぶ講座の開催など、高齢男性が、生き生きと活躍できる場づくりに工夫を凝らしてまいります。また、公民館ではライフステージに応じた講座・教室の実施、図書館においては第3の居場所・交流スペースの創設など、あらゆる世代への生涯学習の機会・場の提供を考えており、ご意見にある高齢市民向けの事業実施についてもニーズを把握しながら検討実施してまいります。
39	基本計画【各論】P48 2【1】危機管理・防災・消防	・(1)迅速・適切な危機管理体制づくり ◎危機管理施設の整備を推進します。 ・追加事項…(更なる市指定避難所の整備。)	原案どおり	指定避難所となるべき公共施設には限りがあり、また、現状の施設においても浸水や土砂災害のリスクがあり使用できない場合もあることから新規の指定避難所の確保は大変困難です。このことから地域の自治会館を届出避難所として活用いただける制度を設けています。また、国では在宅避難や分散避難を推奨しており、本市においてもその旨啓発しているところですので、

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
40	基本計画【各論】P49 2[2]防犯・交通安全	・現状と課題(2)交通事故(自転車含む人身事故)…継続的に取り組む必要があります。 ・追加事項…(自転車・電動自転車等へのヘルメット着用の徹底化)	原案どおり	現状と課題(2)交通事故(自転車含む人身事故)…。自転車ヘルメットの着用を促すため、モニター制度などの啓発や自転車安全利用推進員の拡充について継続的に取り組む必要があります。と記載しています。 本市では平成30年10月に条例を改正し、交通事故の被害を軽減するため、全年齢の自転車利用者に自転車ヘルメットの着用を努めることを追加しました。そのため、自転車ヘルメット着用の普及啓発に努めてまいります。
41	基本計画【各論】P49 2[2]防犯・交通安全	現状と課題(2)「交通事故(自転車含む人身事故)の発生件数…」という表現は何を言わんとするかが分かりにくい。 「自転車による人身事故を含む」ということでしょうか？ そうであるならば、「自転車によるものを含む交通事故(人身事故)の発生件数…」と修正しては如何でしょうか？ 表現の再考が必要だと思います。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 ○交通事故(自転車含む人身事故)の発生件数は減少してきましたが、 ↓ 【修正後】 ○交通事故(自転車による事故を含む人身事故)の発生件数は減少してきましたが、
42	基本計画【各論】P62 2[8]上下水道	前回の意見で反映されなかったが、合併処理浄化槽の項目を何らかの形で記入願いたい。 西谷地域は下水道整備区域に入っていないのであれば、そのことを明記すべきだ。 下水道普及率の計算外なのであれば、宝塚市(全戸)の下水道普及率とすべきではない。全戸(西谷を含む)を入れた計算で今の率ならば仕方がないが、今後の移住者等が誤解を招く恐れがあると思われる。	一部反映	・合併処理浄化槽については、前回の審議会でお答えしたことの繰り返しになりますが、「上下水道」とは別の分野の取組として位置付けられていることや、施策を進めるための個別具体的な取組の一つであり、特出しすることが難しいため、原案のとおりとすることにご理解をお願いします。 ・西谷地域が下水道整備区域に入っていないことの明記については、現状と課題(2)を以下のとおり修正します。 【修正前】 下水道施設の老朽化が進む中、… ↓ 【修正後】 公共下水道整備区域である南部市街地では、下水道施設の老朽化が進む中、… ・「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」P.88に掲載の下水道整備状況における公共下水道計画処理区域に西谷地域は入っておりませんので、今後、毎年公表している「宝塚市統計書」における明記については、表現の方法等を含め検討してまいります。
43	基本計画【各論】P66 3[2]地域福祉	P66(2)包括的な支援体制づくりの成果指標に出てくる「地域生活支援会議」について欄外に注をいれてはどうか？	反映	注釈に「※7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害(がい)、児童などの専門職が分野を超えて情報共有を行う会議。」を入れます。
44	基本計画【各論】P69 3[4]障害福祉	施策(1)障害のある人の自立に向けた地域支援体制の整備 ○障害のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します。 ○障害のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります。  →どちらかに含めればよいと思いますが、令和2年度中に障害者相談支援機関が市内7地区に設置されることとなっているので、市内7カ所に障害者相談機関を設置し、支援体制の充実を図ります。と記載してはどうか？  市民に相談機関が設置されることを知らせる良い機会になるのでは？	原案どおり	ご意見のとおり地域で暮らす障害のある人を支える支援体制の中心は相談支援体制であると考えていますが、ここでは障害のある人が地域の一員として支え合う地域共生社会の構築を目指すものとして捉えていますので原案どおりとします。ご意見をいただいた件については、分野別計画である宝塚市第5次障害(がい)者施策長期推進計画において詳細を記載します。
45	基本計画【各論】P73 4[1]児童福祉・青少年育成	P73の現状と課題(1)子育てに関する…支援を必要とする子どもとその保護者に対する多様な課題に対応する切れ目のない相談支援体制が求められている。と記載されているが P63の現状と課題(2)で子育て世代包括支援センターを開設して…と記載されているように、具体的に取り組むことと明らかな機関名・文言を使ったほうが、市民が手にする総合計画なので、覚えていただけるのではないかと  →1月4日付けで宝塚市子ども条例の一部を改正する条例(案)のパブリックコメントに記載されている「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、総合的な相談体制を整備するなどの表記にしてはどうか？現状と課題なのか？施策側に記載するか？は判断が必要ですが。	原案どおり	「P73の現状と課題(1)子育てに関する…支援を必要とする子どもとその保護者に対する多様な課題に対応する切れ目のない相談支援体制が求められている。」にかかる具体的な方策として、まずは本市では2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を設置し、切れ目のない相談支援体制を構築することが当面の目標となります。計画期間内の施策としては、体制構築後も見据えた相談支援も考えていく必要があることから、ここでは「切れ目のない相談支援体制」という広義の表現としています。 市としても、喫緊の課題である配慮が必要な子どもへの対応について、関係部局と連携を強化しながら支援できるよう努めていきます。
46	基本計画【各論】P75 4[2]学校教育	現状と課題(2)「…小1プロブレム、中1ギャップなど…」の表現については、「小1プロブレム、中1ギャップ」と算用数字に修正した方がよいと思います。	反映	ご指摘の内容で表記を整えます。
47	基本計画【各論】P75 4[2]学校教育	最近、保護者から「新型コロナウイルス感染が怖くて子どもが学校に行くことができない」という現状をききました。 今後、このような課題に対してオンライン教育などの施策が必要かと思えます。この点については現在計画されていると聞いています。 現状と課題(2)に、新型コロナウイルス感染を恐れて学校に行くことができない子どもがいることを追記し、その対応策として施策(2)の4つ目の○を「非常時を含め時代に応じた教育環境の整備に努めます」と修正しては如何でしょうか？	一部反映	・新型コロナの記述につきましては、総合計画全体の中で調整を図ったところであり、ご指摘の現状と課題について文言の修正は行わないこととします。 ・施策については、「非常時を含め時代に応じた教育環境の整備に努めます」に改めることとします。
48	基本計画【各論】P76 4[2]学校教育	施策(2)「学校園、教員の教育力の向上」の成果指標の2つ目の◆「先生はわたしの良いところを認めてくれていると思う」と回答した生徒の割合を施策(2)の指標として設定された理由を教えてください。	その他	教育においては、生きる力を育てることを目標にしています。生きる力とは、学びに向かう力、実際の社会や生活で生きて働く知識や技能、そして思考力や判断力、表現力といった未知の状況にも対応できる力、これら3つの総合的な力となります。 これらの力を育てるために新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)として、これまでの教員による一方的な知識伝達型の講義形式の学習方法から、児童・生徒が能動的に学習へ向かうための教授・学習法への変革を指向しています。 このような教育力を高めることができれば、子ども自身の内発的意思が育ち、本市の子どもの自尊感情や自己肯定感の改善にも資するものと考えており、その成果を図るための指標として、「先生はわたしの良いところを認めてくれていると思う」と回答した生徒の割合を設定したものです。 また、体罰やハラスメントの根絶を目指す本市においては、指導の方法の一つの方向性を示す指標でもありと考えています。 なお、当該指標は令和元年度に実施した全国学力・学習状況調査においても、県や国の平均と比して低めな数字が出ていることから、今後の取組によって改善を目指そうとするものです。
49	基本計画【各論】P76 4[2]学校教育	施策(2)「学校園、教員の教育力の向上」の成果指標の3つ目の◆「学校長寿命化計画に基づく事業実施率」については、一般的に使用されている「学校施設長寿命化計画に…」に修正してはいかがですか	反映	ご指摘の内容で表記を整えます。
50	基本計画【各論】P85 5[4]循環型社会	現状と課題に以下の行政目標として加筆明記してはどうでしょうか 「本市のごみ処理施設は稼働後30年以上となることから施設の適正管理」の部分 →「本市のごみ処理施設は稼働後30年以上となることから施設の建替の時期に入っており、適正管理」としてはどうか？  施策(2)安全で安定したごみ処理 「計画的に修繕するなど」→加筆「計画的な建替・修繕計画等」	原案どおり	ご指摘のとおり既に建て替えの時期を迎えており、平成24年度から建て替えの検討をスタートさせ現在は新ごみ処理施設建設に向けて具体的に事業を進めているところです。 「現状と課題」で記述しているのは、現施設が老朽化しているから適正管理や計画修繕が必要としています。建替の時期に入ったから適正管理や計画修繕すると誤解されないようにここではあえて入れていません。 また、施策(2)については、一つ目の○は現在のごみ処理施設の適切な維持管理を行うこととしていますので、計画的な建替を含めない方が分かりやすいと考えています。また、建て替えについては、二つ目の○で記載しています。
51	基本計画【各論】P89 6[1]観光	めざすまちの姿「既存の…その魅力が市内外・国外に伝わり…」では「市内外・国外」と表現され、現状と課題(2)(3)では「国内外」と表現されています。 両者を「国内外」に統一してはいかがですか？	一部反映	伝える対象に市民を含めることを強調したいため、「めざすまちの姿」と同様(2)は「市内外・国外」に改めます。 【修正前】 積極的な誘客には、国内外へ本市が持つ… ↓ 【修正後】 積極的な誘客には、市内外・国外へ本市が持つ  (3)は、市民とそれ以外の人を示すので「国内外」としています。
52	基本計画【各論】P92 6[2]商工業	(2)まちの活性化に以下の文章を加筆する ○デジタル地域通貨やボランティア通貨など“地域限定の信用創造システム”を模索する  理由：未来の福祉預金・生きがい消費生活・ボランティア活動を物々交換できる社会構造を持つことで市民社会とまちの活性化が両立する。地域のお店の理解が必要。	原案どおり	まちの活性化につながるデジタル技術を活用した事業は今後も検討し、実施していきたいと考えていますが、現時点では、新たな独自システムを検討し、構築するリスクも踏まえ、既存の先進技術(例：キャッシュレス決済など)を活用した市内での消費喚起策や市内経済の活性化を重視していきたいと考えています。 ボランティア通貨が地域の活性化の動機付けや意欲向上につながることを認識しています。しかし、実現にあたっては、通貨として機能させるための庁内や地域の体制整備や商工業者の理解も必要ですので、運用上の検討事項とします。なお、地域福祉施策としては、「健康・生きがい就労」などを、モデル的にいきいづり事業を引き続き進めることとしており、地域の活性化の動機付けや意欲向上につなげていきます。
53	基本計画【各論】P95 6[4]雇用・労働環境	めざすまちの姿「●誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている」への修正については異論ありません。	その他	ご意見ありがとうございます。宝塚市労働問題審議会での議論を踏まえ、分野別計画である第2次宝塚市労働施策推進計画と整合を図りながら施策を進めてまいります。
54	基本計画【各論】P96 6[4]雇用・労働環境	施策(1)の成果指標「◆女性のM字カーブ世代の労働力率」のM字カーブ世代という表現は適切ですか？ M字カーブは、女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化した際にみられる現象ですから、M字カーブ世代という表現は適切ではないと思いますので、表現を「女性の結婚・出産・育児期の労働力率」に修正しては如何ですか？	原案どおり	ご指摘のとおり、M字カーブはあくまでもグラフ上の現象であり、「M字カーブ世代」とはグラフ上でカーブの谷を形成している世代を指しています。一方、女性が結婚や出産、育児を経験する世代は現在、多様化していることやグラフを明示していること、注釈欄にも記載していることなども踏まえ、現行のままとします。なお、この件につきまして宝塚市労働問題審議会においても議論しており、M字カーブ世代を30歳から44歳までとすることとし、様々な施策や啓発を実施した上で、その動向を注視していくこととしています。

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
55	基本計画【各論】 P98	6[5]文化・国際交流 施策(3)〇の2つめ 他の分野との有機的連携とありますが、他の分野とはどういったものを指すのでしょうか？	その他	文化芸術基本法が有機的な連携を求めている、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などといった分野を指します。
56	地域ごとのまちづくり計画 P101	2 計画策定の経過 P101の2計画策定の経過 ③見直しに係る協働の取組の文中にある「まちづくり計画見直しガイドライン」と記載されているが、宝塚市のHPに紹介されているURLをつけてはいかがでしょうか？	一部反映	ご意見を踏まえ、「まちづくり計画見直しガイドライン」に注釈を付し、市ホームページに掲載している旨、記載します。その他(例えば、市民意識調査や基礎調査報告書など)についても、注釈において市ホームページに掲載している旨、記載します。なお、「まちづくり計画見直しガイドライン」を紹介しているページのURLは、文字数が長く、今後変更となる可能性があるため記載はしません。
57	その他	概要版は公民館や支所などに置かれ市民が軽い気持ちで手に取り、見ることができるような内容と色彩も大切だと思います。	反映	概要版については、簡潔な内容とし、読みやすいよう配慮し作成しています。また、配布時はカラーで印刷を行います。なお、パブリックコメントの募集チラシについて、取っもらやすいようデザインについて検討します。
58	その他	各所に、「超えて」という文字が使われていますが、「超えて」と「越えて」を使い分けされていますか？	反映	ご意見を踏まえ、必要箇所について修正を行います。
59	その他	【概要版 5ページ】 簡略化したため、一つのページにいくつもの番号が出てきます。一見関係がありそうに見えますが、全く関連づけられていません。本体では番号がついていても、一つのページに載せる概要版では、基本的な考え方、基本構想「まちづくりの視点」のナンバリングは無しにしてはどうでしょうか？あえて必要ないと思います。 以上	一部反映	ご意見を踏まえ、概要版の項目番号の使い方を整理し、修正を行います。